

令和4年9月16日

文教警察委員会資料

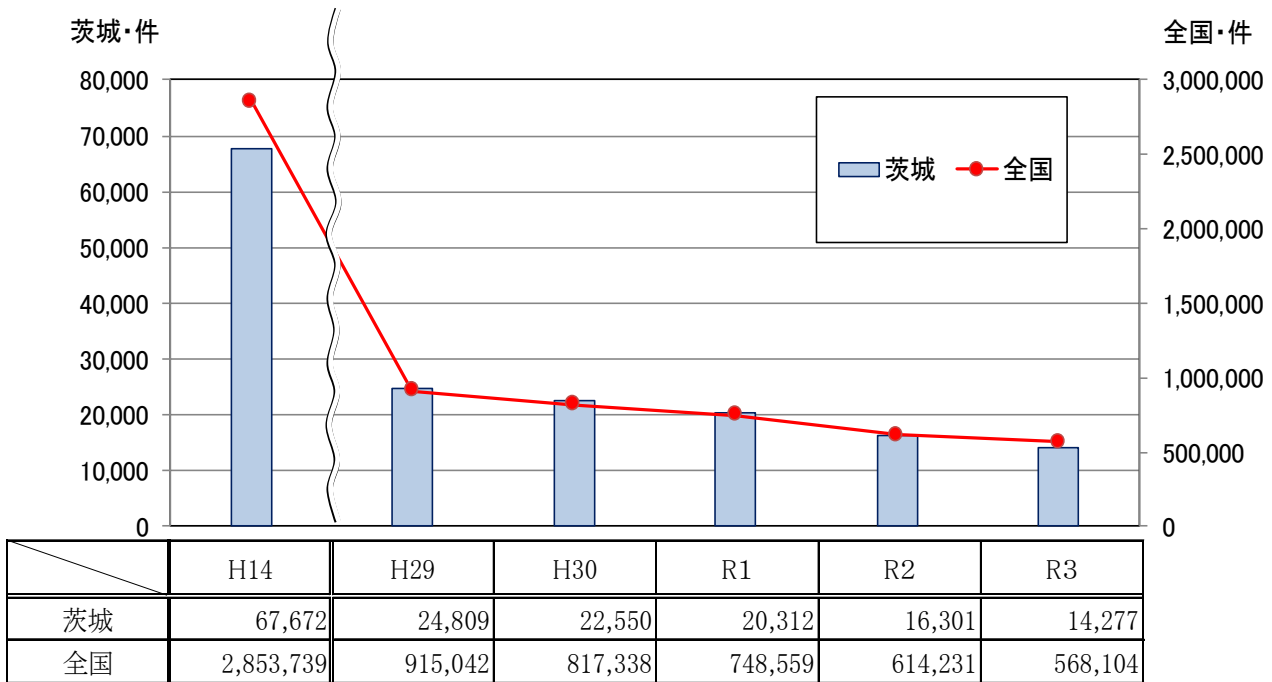
(ページ)

- 県内の犯罪情勢について…………… 1
- 在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の推進について…………… 2
- 交通安全対策の推進について…………… 5
- 警護警備及び大規模災害対策について…………… 6
- 体感治安の向上に向けた取組について…………… 8
- 警察業務運営の高度化・効率化の推進について…………… 9
- 住宅侵入窃盗の特徴と抑止対策について…………… 10
- 地域に密着した交番・駐在所の活動について…………… 11
- 自動車盗の徹底検挙について…………… 13
- 夕暮れ時から夜間における交通事故防止について…………… 15

茨城県警察本部

○ 県内の犯罪情勢について

1 刑法犯認知件数の年次推移

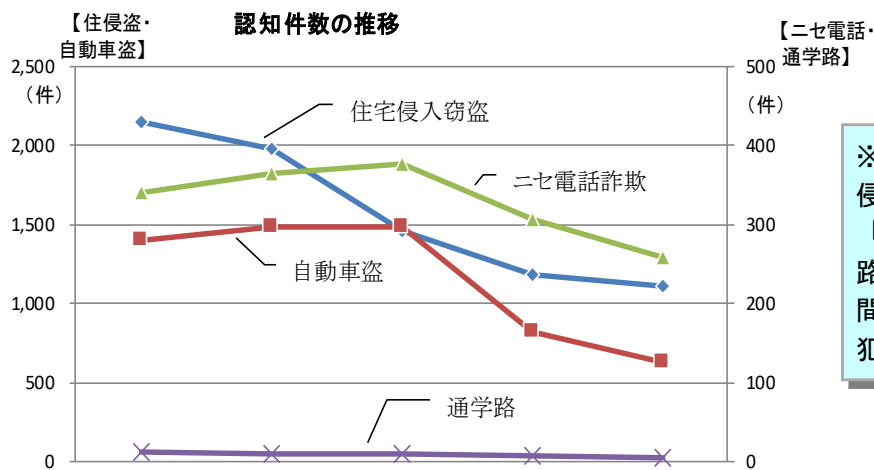


※R4は暫定値

- 平成14年をピークに、19年連続で減少
- 令和4年8月末の刑法犯認知件数は、9,793件（前年比+222件、+2.3%）と増加

	R3 8月	R4 8月	増減 (率%)
茨城	9,571	9,793	222 (2.3)
全国	373,257	379,967	6,710 (1.8)

2 重点犯罪の認知状況



※重点犯罪とは、「住宅侵入窃盗」、「自動車盗」、「ニセ電話詐欺」、「通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪」をいう。

※R4は暫定値

	H29	H30	R1	R2	R3	R3 8月	R4 8月	前年比	増減率
住宅侵入窃盗	2,147	1,984	1,458	1,185	1,107	774	611	-163	-21.1%
自動車盗	1,397	1,491	1,482	821	633	437	400	-37	-8.5%
ニセ電話詐欺	340	364	376	306	259	177	152	-25	-14.1%
通学路	13	9	9	7	4	3	8	5	166.7%

- 令和4年8月末現在、住宅侵入窃盗、自動車盗の犯罪率（人口あたりの認知件数）は全国ワースト

※ 住宅侵入窃盗 21.4件（全国平均 8.1件）、自動車盗 14.0件（全国平均 3.0件）

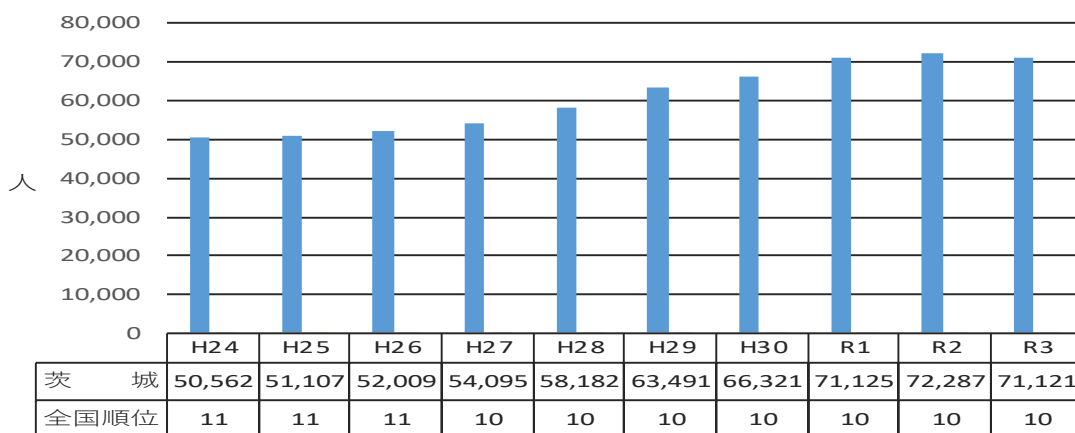
- 「通学路をはじめとした公共空間で子供が被害者となる犯罪」は、令和4年から対象に「駅、公園、空き地、駐車場、駐輪場」を追加

○ 在留外国人の安全の確保に向けた総合対策の推進について

1 在留外国人をめぐる現状

(1) 在留外国人数の推移

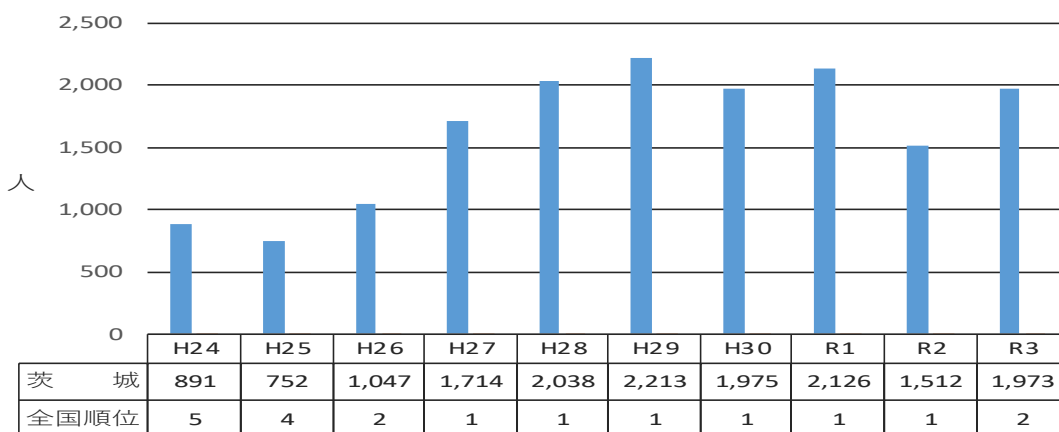
(出入国在留管理庁「在留外国人統計」／令和3年12月末現在)



○ 令和3年の在留外国人数は、平成24年と比較すると約1.4倍の増加

(2) 不法就労外国人数の推移

(出入国在留管理庁「在留外国人統計」／令和3年12月末現在)

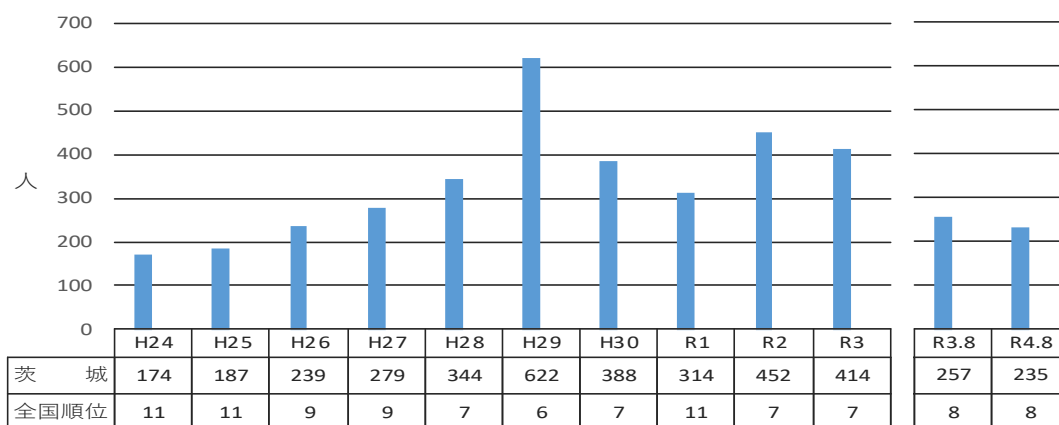


○ 退去強制手続等を執った外国人のうち、不法就労事実が認められた者の最終就労場所が茨城県であった者の人数

○ 令和3年の不法就労外国人数は、平成24年と比較すると約2.2倍の増加

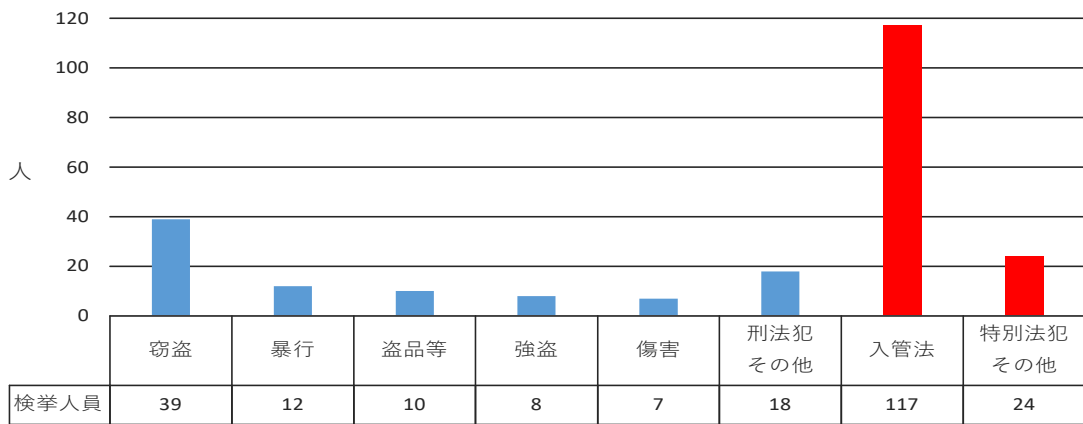
2 来日外国人犯罪の現状

(1) 来日外国人犯罪の検挙人員の推移 (令和4年8月末現在)



○ 令和3年の総検挙人員は、平成24年と比較すると約2.4倍の増加

(2) 来日外国人犯罪の刑法犯・特別法犯検挙人員（罪種別・令和4年8月末現在）



※ 刑法犯その他：詐欺4、逮捕監禁3、強制わいせつ3、殺人2、住居侵入2、公然わいせつ2、強制性交等1、文書偽造1

※ 特別法犯その他：覚取法5、風営法4、廃棄物処理法4、銃刀法3、大麻取締法2、軽犯罪法2、売春防止法1、児童買春・児童ポルノ法1、犯取法1、航空法1

3 主な取組

(1) 情報発信活動の推進

ア 外国人コミュニティに対する防犯・防災、交通安全講話の実施

イ 外国語版各種広報媒体（チラシ、SNS動画）を活用した啓発活動の実施

ウ 通訳帯同の巡回連絡の実施



【技能実習生対象の交通安全講話】



【通訳帯同の巡回連絡】



【水難事故防止チラシ】

(2) 犯罪インフラ（犯罪を助長し又は容易にする基盤のこと。）事犯の厳正な取締り

最近の検挙事例

ア 偽造在留カード所持事件（R 4. 7 下妻署、国際捜査課）

イ 不法就労助長事件（R 4. 8 下妻署、国際捜査課）



【偽造在留カード】

(3) 関係行政機関等との連携



【県、出入国在留管理庁等との
不法滞在・不法就労防止対策会議】



【八千代町多文化共生推進協議会】

○ 交通安全対策の推進について

1 令和4年8月末現在の交通事故発生状況

(1) 県内の人身交通事故発生状況

	R4.8	R3.8	増減数	
			増減数	率
発生件数	3,875	3,779	+96	+ 2.5%
死亡事故件数	46	48	- 2	- 4.2%
死者数	47	49	- 2	- 4.1%
負傷者数	4,773	4,604	+169	+ 3.7%

※ R4年の発生件数,負傷者数は暫定値

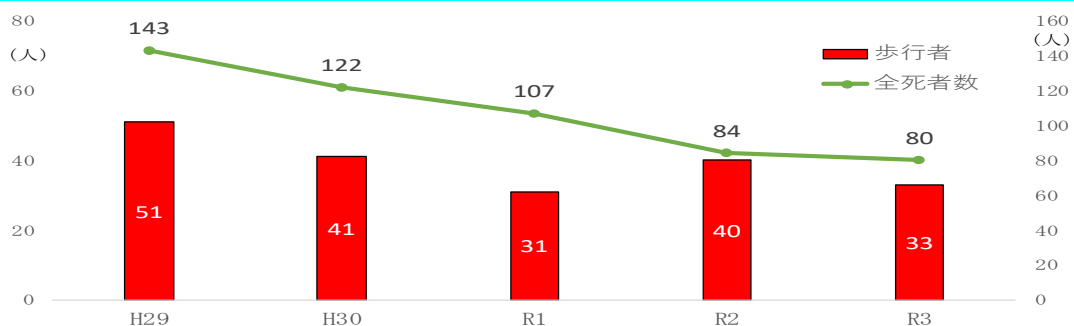
- 人身交通事故発生件数、負傷者数は前年と比べて増加
死亡事故件数、死者数は前年と比べて微減
- 死者数47人は、前年比－2人で全国ワースト10位

(2) 死者数上位都道府県

順位	都道府県	死者数	前年比
1位	大阪	96	+ 2
2位	愛知	87	+19
3位	兵庫	83	+15
4位	東京	80	- 1
5位	千葉	76	+ 4
6位	神奈川	70	- 9
7位	埼玉	68	- 8
8位	北海道	67	-11
9位	岡山	48	+18
10位	茨城	47	- 2
	全国	1,595	-26

2 歩行者の交通事故発生状況

(1) 歩行者の交通事故死者数の推移（平成29年～令和3年）



- 交通事故全死者数は減少傾向で推移しているものの歩行者の交通事故死者数は増減を繰り返している。

(2) 歩行者の月別交通事故死者数と日没時間（過去5年累計：平成29年～令和3年）



- 9月以降、日没時間の早まりとともに歩行者の交通事故死者数が増加傾向で推移

(3) 対応

日没時間の早まりとともに、夕暮れ時から夜間にかけての交通死亡事故が多発する傾向があることから、関係機関・団体と連携した交通安全教育や反射材用品の広報啓発活動等の各種対策を推進する。

○ 警護警備及び大規模災害対策について

1 警護警備について

(1) 警護警備の意義と重要性

- ア 警護対象者の安全の確保
- イ 公共の安全と秩序へ多大な影響

(2) 今後警護警備が見込まれる大規模イベント

- ア 故安倍晋三国葬儀（令和4年9月）
- イ 茨城県議会議員一般選挙（令和4年12月）
- ウ G7広島サミット（令和5年5月）

(3) 安倍元内閣総理大臣に係る警護についての警察庁検証結果を踏まえた警護警備の見直し

- ア 警護要則の抜本的見直し
- イ 体制等の強化



第49回衆議院議員総選挙における岸田総理の警護状況（つくば市）



警護訓練の状況（警察学校駐車場）

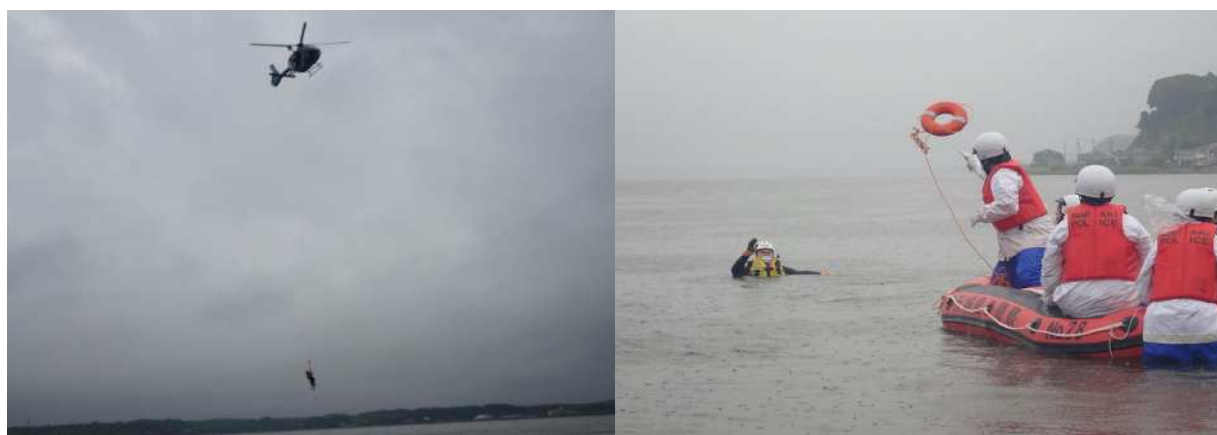
2 大規模災害対策について

(1) 本年の主な災害被害

- ア 3月の福島県沖を震源とする地震
宮城県、福島県において最大震度6強（県内は5弱の地震）
- イ 8月3日からの大雨
全国の広範囲で大雨による被害（県内は目立った被害なし）

(2) 各種災害対策の推進

- ア 災害警備計画等の不断の見直し
これまでの大規模災害への対応を踏まえ、体制や対応の見直しを実施
- イ 災害危険箇所の把握
自治体などと連携しながら県内の災害危険箇所を把握
- ウ 実践的訓練の実施
 - (ア) 大規模災害を想定した初動対応訓練
 - (イ) ヘリコプターやゴム舟艇を活用した水難救助訓練
 - (ウ) 茨城県風水害対応図上訓練
- エ 災害対策用資機材の整備
令和元年から3か年計画でゴム舟艇等水害対策用資機材を配備



ヘリコプター・ゴム舟艇による救助訓練



茨城県風水害対応図上訓練

- 体感治安の向上に向けた取組について

今後の方向性

公助

悪質性の高い犯罪・交通違反、重大な事故に重点を置いた
捜査・検挙・交通指導取締り

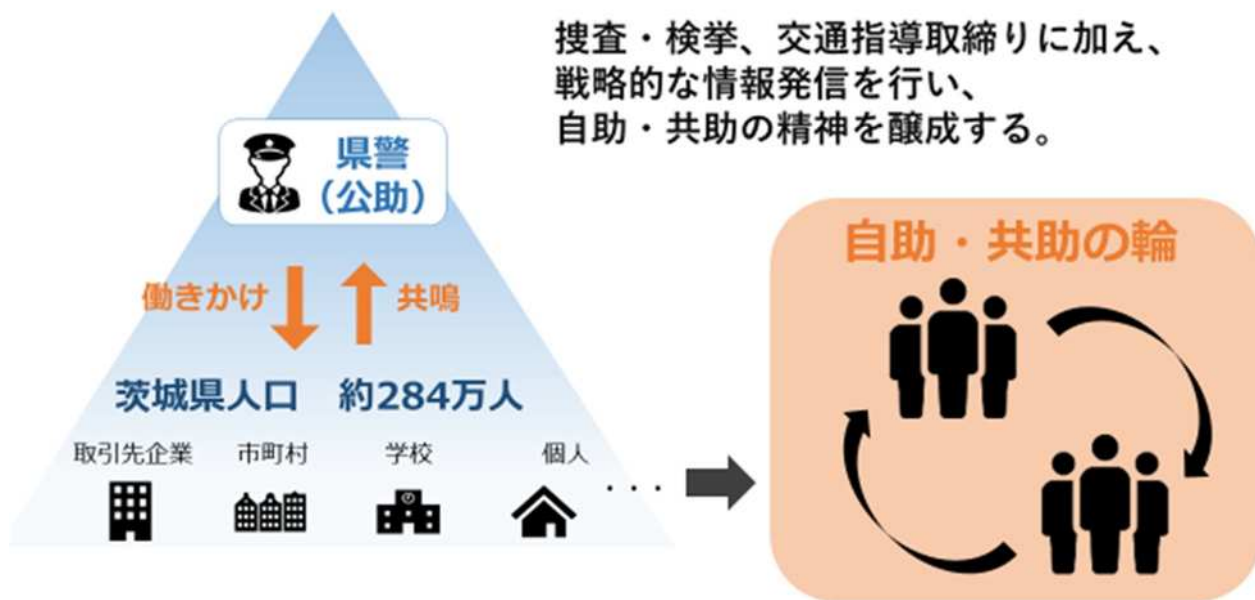


自助・共助

犯罪や事故全般を減少させる自助・共助の精神の醸成

- ▶ 公助と自助・共助の効果を相乗的に発揮させ、治安情勢の改善を目指す

自助・共助の精神の醸成



<包括連携協定の締結先>

- ・ 令和3年12月22日 損害保険ジャパン株式会社茨城支店
- ・ 令和4年5月23日 県内に本拠を置く5金融機関
(常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合)

○ 警察業務運営の高度化・効率化の推進について

背景

○ 警察組織におけるIT環境の特殊性

「個人の生命、身体及び財産の保護」を責務とする警察組織においては、その業務の特性上、機密性の高い情報を多数取扱うことから、一般社会よりも厳格な管理体制を求められ、外部ネットワークと隔離された環境下で独自の情報システムが構築、運用されている。

○ 情報通信技術の革新的進化

1990年代以降、情報通信技術は日進月歩で劇的な進化を遂げ、現在では、「オンライン」で様々なサービスを楽しむことができるようになった。それゆえローカルネットワークを前提とする環境では、利便性、運用コストの双方でネガティブな問題が顕在化しつつある。

○ 警察庁の動向

政府のIT新戦略に基づき、警察庁において警察情報管理システムの合理化・高度化計画が策定され、警察庁版クラウドサービス（共通基盤システム）の拡充が図られているほか、「刑事手続のIT化検討会」が発足し、従来の書面前提を抜本的に見直す方向で議論が進んでいる。

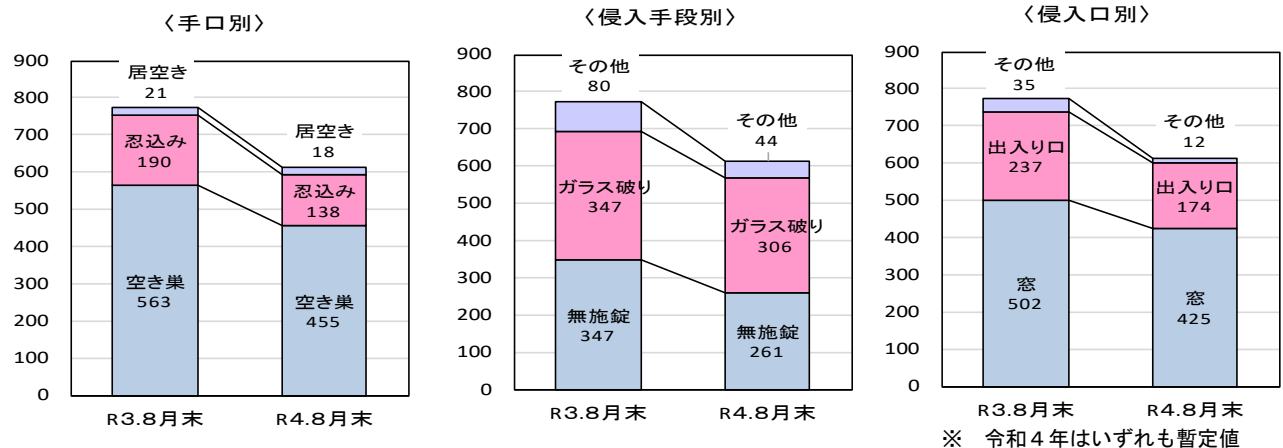
次期調達端末グランドデザイン（案）



○ 住宅侵入窃盗の特徴と抑止対策について

1 住宅侵入窃盗の特徴

(1) 特徴



(2) 一戸建て住宅と共同住宅の比較

建て方	戸数 (千戸)	戸数割合 (%)	年平均認知件数 (件)	千戸当たりの 年間発生件数 (件)
一戸建て住宅	815	74.5	1286.7	1.6
共同住宅	279	25.5	221.8	0.8

※ 年平均認知件数：平成29年から令和4年6月までの住宅侵入窃盗認知件数合計を5.5（1年を1.0で計算）で割ったもの

※ 共同住宅：1棟の中に3戸以上の住宅があり、外部への出入口等を共同で使用している住宅

○ 一戸建て住宅は共同住宅に比べ、発生割合が約2倍

2 自助、共助を促す各種警察活動

(1) 防犯ボランティア活動の促進



住宅防犯診断の実施

(2) 防犯CSR活動の促進



住宅展示場における防犯キャンペーン

(3) 防犯対策の啓発



屋外の防犯対策

いばキラTV
YouTube公式チャンネル
URL <https://www.youtube.com>

二次元コード



- (タイトル「#50」住宅侵入窃盗と自動車盗難)
- 市町村を対象とした街頭防犯カメラ設置費補助事業の実施
 - 自治会など町内での防犯カメラ、防犯灯の設置推奨

3 全国地域安全運動の実施

- 令和4年10月11日（火）から10月20日（木）の10日間
- 運動重点は「子供と女性の犯罪被害防止」、「ニセ電話詐欺の被害防止」、「住宅侵入窃盗の被害防止」、「自動車盗の被害防止」

○ 地域に密着した交番・駐在所の活動について

1 警察官の窃盗事件に伴う主な再発防止対策について

- (1) 幹部による巡回指導の徹底
警察署幹部、本部員による勤務実態等の把握による厳正な勤務の保持
- (2) ウェブカメラを活用したリモート報告
ウェブカメラを活用した勤務実態、服装等の目視確認
- (3) 駐在所座談会等による不安の解消
グループ別座談会、意見交換会等による勤務員の不安の解消



【警察署長による巡回指導】



【ウェブカメラによる報告】



【駐在所員との意見交換会】

2 県民の信頼回復に向けた取組

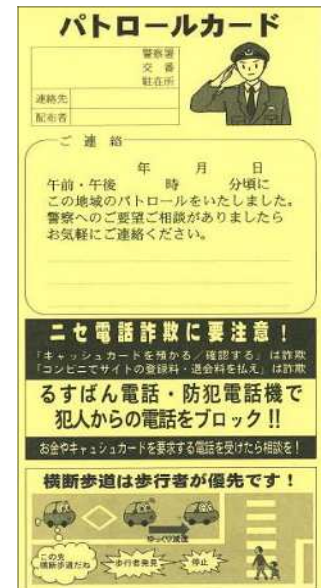
- (1) 地域住民の安心感を醸成する活動の推進
 - ア パトロール等による街頭活動の強化
 - ・積極的に警察官の制服姿やパトカーの姿を県民に「見せる」パトロール活動
 - ・パトロールカードを効果的に活用した「知らせる」パトロール活動



【住宅街の警戒】



【駅における駐留警戒】



【パトロールカード】

イ 通信指令機能を活用した迅速・的確な初動対応

- ・通信指令システムを活用した警察官の早期臨場
- ・110番通報による積極的な情報提供や協力依頼



【通信指令室】



【110番広報用チラシ】

(2) 地域住民に寄り添った活動の推進

ア 巡回連絡等を通じた要望把握

巡回連絡、交番・駐在所連絡協議会等を通じた地元住民の要望把握、問題解決活動等を推進



【巡回連絡】



【連絡協議会】

イ 情報発信活動の推進

ミニ広報紙や交番速報等を活用し、管内の実態に応じた地域安全情報を積極的に提供



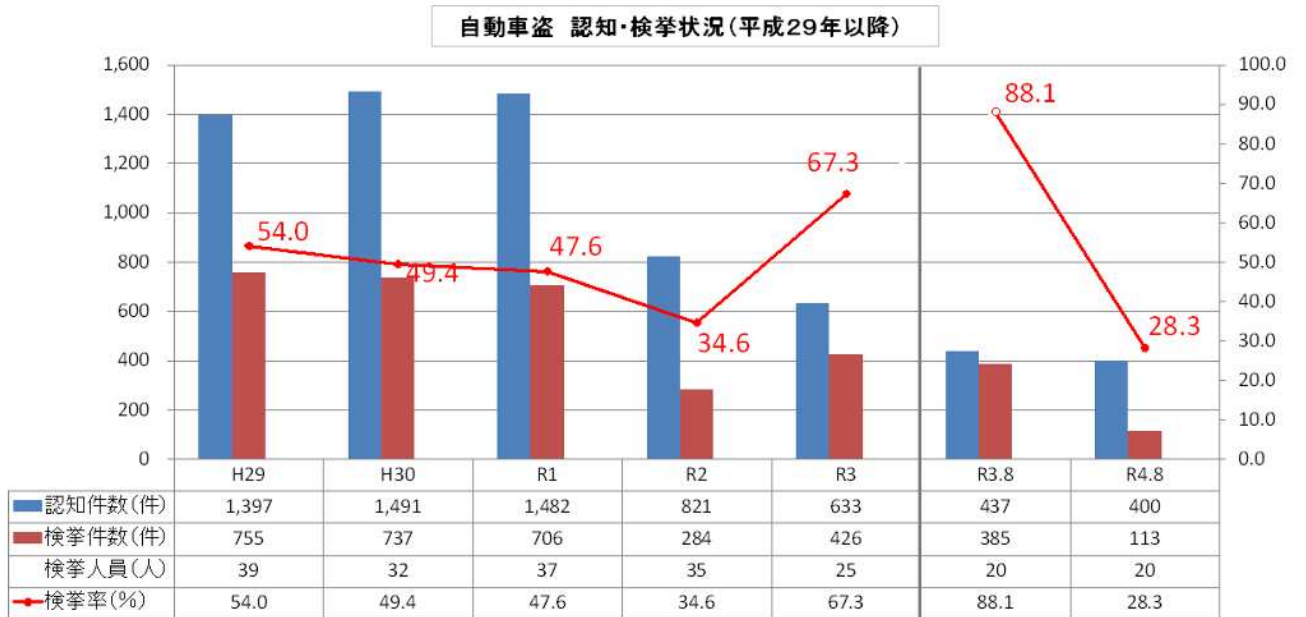
【ミニ広報紙】



【交番速報】

○ 自動車盗の徹底検挙について

1 自動車盗発生の推移（過去5年間）



2 犯行の態様及び検挙対策

(1) 犯行の態様



(2) ヤードの種類

通常ヤード



※イメージ画像

倉庫型ヤード



※イメージ画像

(3) 倉庫型ヤード内部の状況

ア 内部の状況
盗難車両にはシートがかけられている



イ 運び込まれた盗難車両
ナンバープレートは取外されている



ウ 解体された盗難車両
ドアなどパーツは全て取外されている



エ 解体された盗難車両
ボンネットまで取外されている



オ 分解されたエンジン



カ 分解されたフェンダーやドアなど
綺麗に梱包されている



(4) 検挙対策

ア 新規ヤード発見活動の強化

イ 茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例(ヤード条例)に基づく厳正な取締り

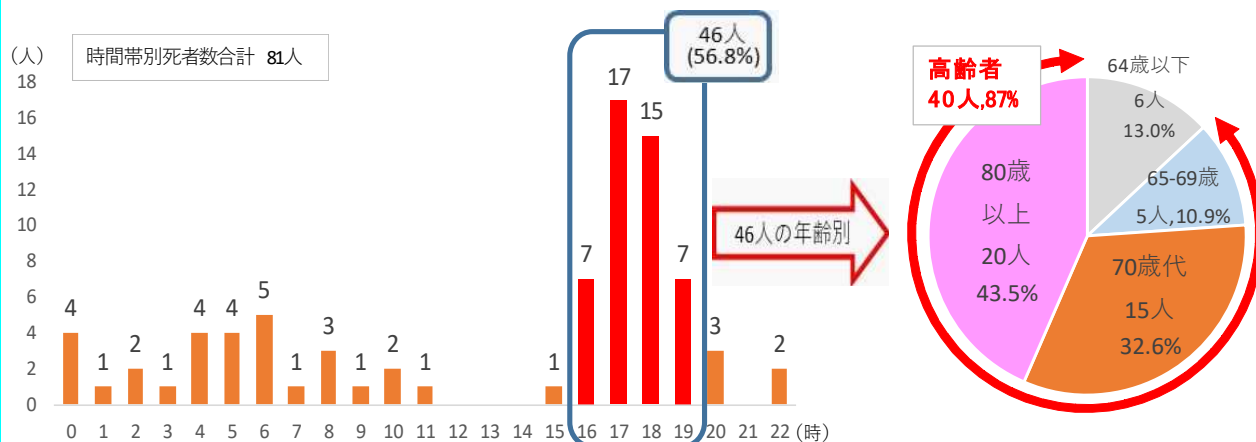
ウ 現場鑑識活動、防犯カメラ画像・映像の収集、各種捜査支援システムの活用

エ 他県警察や税関等との戦略的な合共同捜査の推進

○ 夕暮れ時から夜間における交通事故防止について

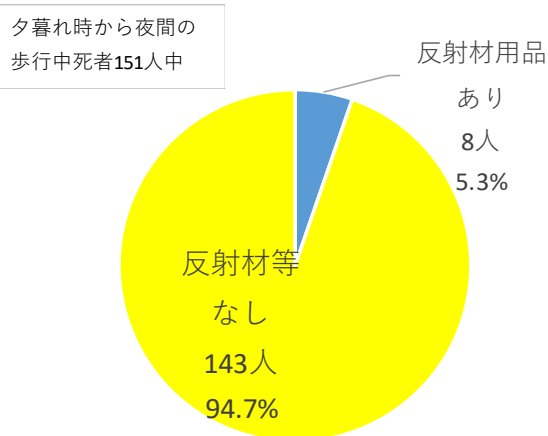
1 交通事故発生状況

(1) 9月から12月の歩行者の時間帯別死者数（過去5年累計：平成29年～令和3年）



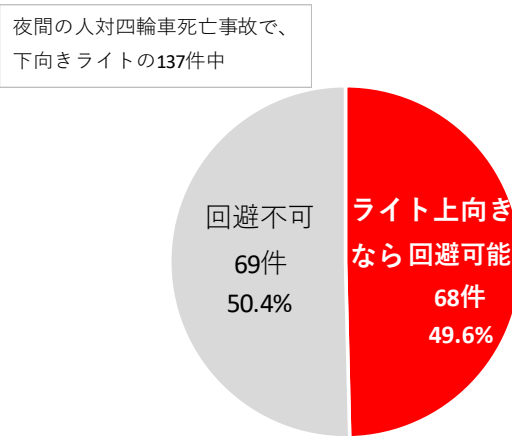
- 時間帯別では、16時台から19時台の死者数が多く全体の6割弱を占める
- 16時台から19時台の死者は高齢者が9割弱を占める

(2) 夕暮れ時から夜間の歩行中死者の
反射材用品の着用別
(過去5年累計：平成29年～令和3年)



- 9割以上が反射材用品の着用なし

(3) 夜間の前照灯の上向き効果
(過去5年累計：平成29年～令和3年)



- 約5割が前照灯上向きなら回避可能

(4) 信号のない横断歩道上における交通事故発生件数

(令和4年、3年 各年4月から8月の全日)

	令和3年	令和4年	前年比
発生件数	20	17	-3
死亡	2	0	-2
重傷	4	4	±0
軽傷	14	13	-1

- 令和4年は、令和3年と比較し、発生件数が微減
- 令和4年は死亡事故の発生なし

2 対策

- (1) 反射材用品、LEDライト等の視認効果や使用方法等の周知及び自発的な着用を促すための参加・体験・実践型の交通安全教育
- (2) 関係機関・団体と連携した反射材用品の広報啓発
- (3) 街頭活動時における反射材用品の直接貼付
- (4) 前照灯の早め点灯や上向き点灯に関する広報啓発
- (5) 「その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦」の深化に向けた街頭活動の強化及び関係機関・団体との連携



【交通安全教育】



【反射材用品の直接貼付活動】



【横断歩行者等妨害等違反取締り】

交通安全かわら版

令和4年8月
茨城県警察本部交通総務課
No. 27

ライト切り替えによる交通事故防止(令和4年7月末)

① **ライトは早めに点灯**しましょう!

8月のライト点灯目安時間は? **17時30分**

② **上向きライトを利用**しましょう!

夜間、四輪車が歩行者をはねる交通事故(令和4年7月末・11件12人)

時間帯	発生件数	死亡人数
0～2	4	0
2～4	1	0
4～6	1	0
6～8	0	0
8～10	0	0
10～12	0	0
12～14	0	0
14～16	0	0
16～18	0	0
18～20	0	0
20～22	0	0
22～24	0	0
合計	11	12

時間帯	発生件数	死亡人数
0～2	0	0
2～4	0	0
4～6	0	0
6～8	0	0
8～10	0	0
10～12	0	0
12～14	0	0
14～16	0	0
16～18	0	0
18～20	0	0
20～22	0	0
22～24	0	0
合計	11	12

運転者はこまめなライトの上下切り替えを!

歩行者・自転車利用者は**反射材**の着用を!

ライトの効果的活用については、こちら

【交通安全かわら版】